

管内直轄港湾空港関係 工事安全の「見える化」

令和3年8月

北陸地方整備局港湾空港部

本資料について

日頃より、港湾・海岸・空港の工事等の安全対策の推進に取り組んで頂き感謝申し上げます。

従前より、管内直轄港湾空港工事における事故災害発生状況や、工事安全パトロールでの指摘に対する「是正項目」や、自主的に取組みいただいている安全対策の「好事例」も情報共有し、工事安全の推進に活用していただくことを目的として、「工事安全パトロールの「見える化」事例集」を作成しております。

この度、資料を更新しましたので、各工事等の実施にあたり、安全推進の参考資料としてご活用いただけたら幸いです。

工事等の安全対策については、

工事等を進めるうえで最優先すべきは安全である

を合い言葉に、引き続き充実・強化を図って参ります。

なお、本資料は今後も更新していくこととしております。改善意見等ありましたら、担当宛に連絡願います。

令和3年8月

工事安全推進室長

担当：工事安全推進室 安全企画係

第 I 部 管内直轄港湾空港工事における事故災害
（平成21年度～令和2年度）
（令和3年4月1日現在）

令和2年度 管内直轄港湾空港工事における事故災害発生状況一覧

年度	番号	発生日時	事故(災害)の状況	作業の種類	死亡 負傷 の別 負傷	被災の性質 および 休業日数	職種 および 経験年数	事故の型	事故の要因
令和2 年度	1	R2.5.25(月) 11:20頃	コンクリート荷下ろしの際、クレーン車でコンクリートバケツを吊った状態で被災者(アジテータトラック運転手)が吊り具のアングル部に手を添えてバケツの向きを微調整していたところ、バケツを下ろす際に、バケツと吊り具のアングル間に指を挟まれ負傷した。	17:コンクリートブロック製作	—	02:創傷 04:骨折 休業日数: 25日	運転手 (一般) (69歳) 9年8ヶ月	08: はさまれ、 巻き込まれ	【人的要因】 被災時の作業について、現場作業員、生コン車運転手共に「コンクリートバケツに手をかけて押し引きしていた」事について不安全・危険だという意識がなかった。 【物的要因】 吊り具のアングルは、別工事で取り付けられた物で、本工事では不用品だった。 【管理的要因】 作業手順書において、被災時の作業に対する責任範囲を記載していなかった。
	2	R2.6.20(土) 17:10頃	土砂運搬工(改良土砂の集積)作業終了後の後片付け時に、ホイールローダーのオペレーターが、ホイールローダーを所定の停車位置まで後退させていたところ、車体左後部を照明灯(金属製支柱部)に接触し損傷させた。	06:地盤改良	—	—	—	23:その他 交通事故 (その他)	【人的要因】 週末作業の終わりで気持ちの緩み、疲れによる周囲への注意及び確認不足があった。 【物的要因】 照明灯の下にカラーコーンが設置していたが、車体に隠れオベから見えない状況であった。 【管理的要因】 ①作業終了後の片づけに関して、作業手順を詳細に定めていなかった。 ②通常は照明灯から5m離れた位置に停車していたため、誘導員を配置していなかった。
	3	R2.8.24(月) 13:00頃	午前中に防砂シートの敷設作業を行い、休憩室に戻った所、体調不良を訴えたため、熱中症を疑い、休憩を取らせた。その後、体調の改善が見られず、近隣の新潟臨港病院へ搬送。急性心筋梗塞による心停止後、一時、蘇生したものの、16:32に死亡。	基礎工 防砂シート敷設	死亡	—	引船 機関長 (51歳)	—	—
	4	R2.9.3(木) 12:10頃	仮設材を資材置き場から施工場所へ運搬するため、仮設材に玉掛け後、ユニック車で別のトラックへ積み込む際、玉掛ワイヤーが絞られておらず、仮設材を3mほど吊り上げた時にバランスを崩し滑り落ち、下にいた玉掛作業車の背中に当たり負傷した。	29:その他 (仮設材の 運搬)	負傷	13:その他 (挫創) 休業日数: 1日	とび工 20歳 (2年)	04:飛来、 落下物にあ たる	【管理的要因】 資格が必要なクレーン操作を無資格者が操作していた。 【人的要因】 玉掛者は被災時に吊り荷の下(近く)にいた。 バラ物の結束不足やワイヤー2本4点半掛けつりでワイヤーを絞っておらず、吊り荷形状に見合った玉掛け方法をしていなかった。
	5	R2.10.28(水) 9:30頃	防波堤築造工事で灯浮標撤去のため現場に向かったところ、灯浮標1基が紛失していることを発見した。同日12:00頃、海岸に漂着している灯浮標を発見し、13:10回収作業開始、13:40に回収作業が完了した。	—	—	—	—	—	—

※ 黄着色は事故扱い。鼠着色は事故扱いとしていない。(注意喚起のため明記)。

令和2年度 管内直轄港湾空港工事における事故災害発生状況一覧

年度	番号	発生日時	事故(災害)の状況	作業の種類	死亡 負傷 の別	被災の性質 および 休業日数	職種 および 経験年数	事故の型	事故の要因
令和2年度	6	R2.11.13(金) 8:45頃	当該被災者を含めた2名がクレーンを使用してブロックの脱枠作業中、型枠のエンドプレートを脱枠仮置き時に当該被災者が吊りワイヤーの取り外しを行った際、クレーンフックの動揺が止まっていなかったためワイヤーが緊張し、型枠のエンドプレートと吊具の間に右手親指が挟まれ負傷した。	55:型枠組立・解体	負傷	05:切断 休業日数: 31日以上	とび工 22歳 (1年)	08:挟まれ、巻き込まれ	【人的要因】 型枠の脱枠仮置き後、クレーンフックの動揺が収まらないうちに吊ワイヤーの取り外し作業に取りかかっており、安全に対する意識が不足していた。 【管理的要因】 作業手順等で玉掛け、玉外し作業に関する危険性を検討していなかった。
	7	R2.11.25(水) 11:45頃	早朝より船にて環境調査を実施していたところ、作業員(男性)より体調不良の訴えあり。一時意識を失ったこともあり、急遽、陸へ移動し、救急車にて病院へ搬送された。問診の結果、異常なしとの診断。通常業務に支障なし。	-	-	-	-	-	-
	8	R3.02.09(火) 09:35頃	・土砂受入先への出入口にて工事車両のダンプトラックが一旦停止し進入を準備していた。 その後、進入を試みたが路面凍結により動けず、右折車線で自力走行不可となった。 工事車両移動のため牽引準備をしていたところ、走行してくる軽自動車を確認。受入先の工事作業員が軽自動車に停止を依頼。 ・軽自動車は一旦停止に応じたものの、停止依頼を無視し発進。 ・軽自動車が路面凍結のためスリップを起こし工事車両に接触。	-	-	-	-	-	-
	9	R3.2.10(水) 10:55分頃	ブロック作業ヤード内において、六脚ブロックの転置作業中に作業員がブロックから玉掛けスリングを外し、梯子で下りる途中、足を滑らせ、1.2mほどの高さから落下し、左足を負傷をした。	18:コンクリートブロック転置	負傷	04:骨折 休業日数: 21日	作業員 57歳 (17年)	1:墜落・転落	【人的要因】 ・当日の作業が、普段より遅れ気味だったため、次の作業を進めたいという「焦り」から、急いで梯子を降りてしまった。 【物的要因】 ・降雨の影響により梯子が濡れ、滑りやすくなっていた。 ・地面が濡れた状態であったため、長靴に泥が付着し、滑りやすくなっていた。

平成31年度/令和元年度 管内直轄港湾空港工事における事故災害発生状況一覧

年度	番号	発生日時	事故(災害)の状況	作業の種類	死亡 負傷 の別	被災の性質 および 休業日数	職種 および 経験年数	事故の型	事故の要因
令和元年度	1	R1.5.29(水) 9:15頃	直轄工事の地盤改良機械資材を搬出するために入場したトレーラーが、直轄工事エリア出入口脇で待機する際、石川県が整備途中である照明柱に接触。	—	—	—	—	3..激突	—
	2	R1.6.12(水) 8:30頃	直轄事務所敷地内の護岸において、上部工のクラックを発見。 同護岸にはガットバージを係留し、捨石積みを行っており、航跡波等による船舶の動揺時に力がかかりクラックが発生した可能性が考えられる(因果関係は不明)。 クラック長さは1400mm、クラック幅は5mm程度。	—	—	—	—	—	—
	3	R1.7.25(木) 11:05頃	土運船を、引船から交通船に切り替えて曳航するため、曳航ロープの切替作業を行おうとしたところ、下流側の土運船の行き足が早かった事、上流側の交通船が川の流れの影響により操船の自由を失った事から、両船が接触した。交通船は、土運船船底に引き込まれる形となり、交通船は転覆。交通船の操船者は緊急避難のため、海中に飛び込んだ。 ※人的被害無し。	5.浚渫・床掘 (14.船舶等の接触・係留)	—	—	—	3..激突 6.激突され	【人的要因】 ・川の流れ・風向きなど土運船の動揺に起因する事象を考慮することなく、単純に左舷から接近した。 ・交通船による作業体系に、不明瞭な部分があった。 【物的要因】 ・土運船の行き足(速度)が速かった。 【管理的要因】 ・曳航ロープ切り離し時の、土運船の速度を決めていなかった。 ・川の流れによる船舶の左右への動揺やその範囲を明確にしていなかった。
	4	R1.8.1(木) 18:15頃	現場作業を終了し、潜水士船が工事区域を出ようとしたところ、起重機船左後部のアンカーロープ上を航行したため、ロープと接触し、船底を損傷した。 潜水士船は浸水、航行不能となった事から、乗組員は起重機船の着火船に救助され、その後、潜水士船は起重機船にて回収された。 ※人的被害無し。	—	—	—	—	03.激突	【人的要因】 ・定アンカーブイが目視で確認出来ない状況下で、推測により航行ルートを決定した事。 【物的要因】 ・ロープが張っている事は確認しているが、船底との離隔が充分であると誤った判断をした事。 【管理的要因】 ・慣れにより、ロープの延長線上を通過したと思い込み、船舶のスピードを上げた事。
	5	R1.8.26(月) 15:00頃	撤去された杭頭連結鋼材を陸上ヤードにてガス切断し、小割する作業を行っていたところ、切断した鋼材が被災者の右足に落下し負傷した。	24.溶接及び切断(12.ガス溶接・切断)	負傷	04:骨折 0日	解体工 (43歳) 4年	08:はさまれ、巻き込まれ	【人的要因】 ・転倒する鋼材の下に足を置き、不用意に切断した。 ・切断した鋼材が倒れる方向で切断作業を行った。 【物的要因】 ・鋼材は、切断後に転倒する仮置方法だった。 【管理的要因】 ・切断後の鋼材が転倒する作業手順であった。

※ 黄着色は事故扱い。鼠着色は事故扱いとしていない。(注意喚起のため明記)。

平成31年度/令和元年度 管内直轄港湾空港工事における事故災害発生状況一覧

年度	番号	発生日時	事故(災害)の状況	作業の種類	死亡 負傷 の別	被災の性質 および 休業日数	職種 および 経験年数	事故の型	事故の要因
令和元年度	6	R1.9.24(火) 13:40頃	陸上で連結した排砂(海底)管に玉掛するため、揚錨船が岸壁に接近した際、操船者は揚錨船と岸壁との離隔が十分視認できなかったが、上乗りの玉掛作業員(3名)が玉掛フック及びワイヤーに気を取られ、誘導・合図が無かったため、これまでの経験により操船したことにより、岸壁上部工に揚錨船が接触し、岸壁上部工の一部を欠損させた。	05:浚渫・床掘り (14:船舶等の 接舷・係留)	—	—	—	03.激突	【人的要因】 ・操船者は、岸壁との離隔を充分確認出来ない状態で操船した。 ・繰り返し作業の慣れにより「安全確認出来ているだろう」という油断が生じ、声かけ等の安全確認を怠った。 【物的要因】 ・揚錨船の養生が不十分(緩衝材の不足)であった。 【管理的要因】 ・岸壁接近時、乗組員の役割が明確にされていなかった。
	7	R2.1.28(火) 14:25頃	浚渫作業中、南東の強風により(最大瞬間約20m弱)、ポンプ浚渫のフロータ管(排砂管)が、強風にあおられ曲がり角が鋭角となり、ゴムスリーブが破損。泥水が噴出し、風に煽られた泥水が近隣住宅地等に飛散した。(人的被害なし)	05:浚渫・床掘り (28:ポンプ浚渫)	—	—	—	16.破裂	【人的要因】 ・なし 【物的要因】 ・ポンプ浚渫のフロータ管(排砂管)が、強風にあおられ曲がり角が鋭角となり、ゴムスリーブが破損したため。 【管理的要因】 ・当該時期に発生頻度の低い南東の強風が、前日に予想されていたが、強風に対する備えが不十分であった。

※ 黄着色は事故扱い。鼠着色は事故扱いとしていない。(注意喚起のため明記)。

平成30年度 管内直轄港湾空港工事における事故災害発生状況一覧

年度	番号	発生日時	事故(災害)の状況	作業の種類	死亡 負傷 の別	被災の性質 および 休業日数	職種 および 経験年数	事故の型	事故の要因
平成 30 年度	1	H30.5.24(木) 11:15頃	港内で試料採取用具(底曳き網)を巻き上げ中に曳き網ロープが破断し、試料採取用具(底曳き網)を水底に落下させた。	4.環境調査	—	—	—	2.飛来、落下	物的要因 13飛来落下防護が欠陥・未設置だった。
	2	H30.6.21(木)11:10頃	・土運船泥倉に設置中の不純物選別用仮設物(ワイヤーモック)からの墜落・転落; 岸壁に係留中の土運船上で浚渫土砂の不純物除去用仮設物設置作業を行っていたところ、作業員2名が土運船泥倉に転落、内1名が負傷した。	5.浚渫・床掘り (2作業準備)	負傷	4.骨折 50日	一等機関士 (66歳) 13年11ヶ月	1.墜落・転落	○危害を加える行為をした人 (仮固定ロープの結束不良) 【人的要因(共通事項)】危険だと思わなかった。 【人的要因】油断、軽視した。 ○危害を受けた者 【人的要因(共通事項)】危険だと思わなかった。 【人的要因】 >4作業標準を守らなかった>7防護物・保護具を使用しなかった>9準備段階取り点検、確認を怠った >13油断、軽視した>17危険を知らずにやった>27不安全な場所へ乗った 【物的要因】 >01設計構造が悪かった>06開口部覆い・手摺等防止設備に欠陥があった>08水平・垂直養生が欠陥・未設置だった>09安全帯取付設備が欠陥・未設置だった。18保護具が不適・不足だった 【管理的要因】 >02危険な有害作業の教育が不十分だった>04理解度の確認が不十分だった>06施工計画・作業標準が不備だった>07作業の安全指示が不適切だった
	3	H30.7.13(金) 5:35頃	安全監視船の砂地乗り上げにより乗務員2名が負傷:ケーソン曳航の随伴作業終了後、所定の船着場まで帰港操船中に居眠りして通常ルートから外れ、港内の砂地に乗り上げた。その後自力で船を後退脱出させ、所定の係船場所に係留した。砂地に乗り上げた衝撃で顔面を羅針盤箱に強打し、負傷した。	16.ケーソン曳航・据付(84.その他(安全監視))	負傷	13.その他 (頸髄不全 麻痺) 6ヶ月	安全監視船 (67歳)	18.交通事故	—
	4	H30.7.18(水) 16:00頃	作業ヤードに仮置中の捨石の数量を検収するため、桁立てされた捨て石の上から降りる際に、捨て石(1,000kg/個、H75cm×L75cm×W75cm)の最後の1段から足を滑らせ地面に着地し、バランスを崩し後ろに転倒し捨て石に背中を打ち付け負傷した。	8捨石及び均し(19.陸上測量)	負傷	4.骨折 0日	普通作業員 (53歳) 24年	1.墜落・転落	○自らの行為で被災した者 【人的要因(共通事項)】危険だと思っていたが、大丈夫だろうと思って危険な行動をとった。 【人的要因】>13油断、軽視した。>27不安全な場所へ乗った。 【物的要因】>10安全通路・昇降設備が欠陥・未設置だった。 【管理的要因】>07作業の安全指示が不適切だった。
	5	H30.10.18(木) 13:20頃	仮設鋼矢板打ち込み作業完了後、クレーン付き台船を係船場所に曳航するため、施工場所から引き出し・回頭作業を行っていた際に、構造物との離隔を見誤り、クレーン付き台船を別件工事の仮設材(杭頭連結保持材)に接触させた。結果、仮設材(杭頭連結保持材)及び鋼管矢板頭部を変形させた。	18.曳航・回航	物損	—	—	03.激突	○危害を加える行為をした人 【人的要因(共通要因)】危険だと思ったが、大丈夫だろうと思って危険な行動をとった。 【人的要因】>13油断、軽視した。>16勘違い判断をした。>23合図、信号を統一しなかった。 【物的要因】>22作業場が狭かった。>17下請け指導が不適切だった。>16現場施工条件変化に不適切に対応した。>31現場内連絡調整が不備だった。
	6	H31.1.7(月) 13:45頃	現場ゲート付近にて、セメントローリー車の運転手が倒れているところを作業員が発見。目撃者がいないため運転手本人からの聞き取りによるものであるが、資材納入後の現場退場時に現場ゲートを閉じるため運転席から降りようとした際に、車のステップから足を滑らせ後ろ向きに転倒し負傷したもの	—	負傷	入院	—	1.墜落	—

※ 黄着色は事故扱い。鼠着色は事故扱いとしていない。(注意喚起のため明記)。

平成29年度 管内直轄港湾空港工事における事故災害発生状況一覧

年度	番号	発生日時	事故(災害)の状況	作業の種類	死亡 負傷 の別	被災の性質 および 休業日数	職種 および 経験年数	事故の型	事故の要因
平成 29 年度	1	H29.5.29(月)10:50頃	・クレーンワイヤーによる照明灯レンズの破損; 5月29日(月) 10:50頃、資機材の起重機船への積み込み作業中に発生。 嵩上げ工に使用する水槽を、岸壁作業ヤードより起重機船(150t吊)に積み込み作業を行っており、玉掛者により吊荷に玉掛けを行い、地切り時の安定確認を行った後、合図者によりオペレーターに旋回の合図を行った。 オペレーターは、合図者の合図に従い吊荷を巻き上げ、起重機船に向けて旋回を開始した。合図者からはクレーンワイヤーが照明灯に接触する危険性があることを目視でき、クレーンオペレーターに停止合図を行ったが、吊荷に集中するあまり停止合図に気づかず旋回を続けたことで、クレーンワイヤーが照明灯に接触し、そのはずみで照明灯レンズが落下し破損した。	21.上部工 (4.材料、資材等の積み込み、積下し(機械等による))	—	—	—	公衆災害 (物損事故) 23.その他 (物損)	※勘違い判断をした(人的)、連絡合図が不明瞭だった(人的)、相手の行動を確認しなかった(人的)、安全標識がなかった(物理的)、当日の「安全衛生指示・伝達事項」の欄に「照明灯に注意」という内容の記載が無かった(管理的)
	2	H29.9.15(金) 1:40頃	・注入ロッドと先端ビットと機械の間への左手中指の挟まれ; 地盤改良工で注入作業中、注入ロッドを切り離し、ロッドを両手で持ち上げ、下端より注入材がこぼれないよう左手でロッド下端をふさごうとした際に、ロッドを持つ右手が滑り、ロッドと注入リフト装置との間に左手中指を挟み被災した。	6.地盤改良 (84.その他 (注入))	負傷	2.創傷 0日	地盤改良工 (54歳) 2ヶ月	8.はさまれ、 巻き込まれ	※油断、軽視した(人的)、手が滑った(物理的)、施工計画、作業標準が不備だった(管理的)
	3	H29.9.28(木) 11:00から H29.9.29(金) 6:00の間	・護岸上部工の損傷; 9月28日(木)6:30に起重機船(400t吊)を、今回損傷させた護岸から、消波ブロックの積み込み作業を行うブロック積込護岸に移動。7:50からの朝礼後起重機船は積み込みの準備に入り、トレーラーの荷台養生の作業中に天候が急変し、雨・風が強くなったため作業を中止。作業中止後、起重機船を最初に係留していた護岸に移動し係留。11:00頃から風が強まり港口からのうねりも加わり船体が激しく動揺を始めた。起重機船はうねりによる上下運動により護岸に船体が打付けられ、その際緩衝材(タイヤ)が護岸に接触したことにより、その衝撃力が護岸端部の保護コンクリート体に伝わり破損したものと推測される。 <u>翌朝9月29日(金)二次下請の見回りで損傷が発見され、一次下請に報告された。その後、朝礼時に一次下請から現場代理人に報告されたものの、損傷箇所はブロック積込護岸のことだろうと認識してしまい巡視を行ったが損傷を発見できず、当局への報告も行わなかった。</u> 10月19日(木)に当局職員が損傷箇所を発見し、現場代理人に確認したことにより、再確認したところ損傷箇所はブロック積込護岸ではなく、護岸であったことが判り、事故状況報告するに至った。	19.コンクリート ブロック据付 (84.その他 (係船中))	—	—	—	公衆災害 (物損事故) 23.その他 (物損)	※油断、軽視した(人的)、天候条件が悪かった(物理的)、その他(作業中止判断の遅れ)(管理的)

※ 黄着色は事故扱い。鼠着色は事故扱いとしていない。(注意喚起のため明記)。

平成29年度 管内直轄港湾空港工事における事故災害発生状況一覧

年度	番号	発生日時	事故(災害)の状況	作業の種類	死亡 負傷 の別	被災の性質 および 休業日数	職種 および 経験年数	事故の型	事故の要因
平成 29 年度	4	H30.1.23(火) 14:05頃	・コンクリート打設用足場からの転落; ラフテレーンクレーン(25t吊)にて足場を移動後、取り外したワイヤーに取り付けてあるフックの先端が足場の一部に引っ掛かった。合図者を兼ねた作業員及びラフテレーンクレーンのオペレーターがそのことに気づかず合図を行い、巻き上げを行った為、足場が転倒し、足場上にいた作業員が転落した。	17コンクリートブロック製作(84.その他(足場移動設置))	負傷	—	—	1.墜落・転落	※)機械、装置等を不安全に動かした(人的)、油断、軽視した(人的)、連絡合図が不明瞭だった(人的)、理解度の確認が不十分だった(管理的)、施工計画、作業標準が不備だった(管理的)、作業員の配置に能力・人員数で無理があった(管理的)
	5	H30.3.6(火) 1:05頃	・埋設配管の損傷; 平成30年3月6日(火)1時5分頃空港制限区域内西側雪留場において、バックホウにて舗装版撤去時に、管路埋戻しのゲースアスファルトが同時に持ち上がり、管路を損傷させた。	29その他(84.その他(舗装版取り壊し))	—	—	—	公衆災害(物損事故) 23.その他(物損)	※)機械・装置等を不安全に動かした(人的)、安全度が不足だった(物的)、理解度の確認が不十分だった(管理的)

※ 黄着色は事故扱い。鼠着色は事故扱いとしていない。(注意喚起のため明記)。

平成28年度 管内直轄港湾空港工事における事故災害発生状況一覧

年度	番号	発生日時	事故(災害)の状況	作業の種類	死亡 負傷 の別 負傷	被災の性質 および 休業日数	職種 および 経年数	事故の型	事故の要因
平成 28 年度	1	H28.6.4(土)14:28頃	・多発肋骨骨折、多発腰椎横突起骨折; ガット船による捨石投入完了後、次航海で使用 するバケットに交換するため、交換したオレンジ バケットを固縛作業中、バケットのステップから足 を滑らせ転落し、肋骨及び腰椎を骨折したもの。	29.その他 (84.その他 (回航準備))	—	4.骨折 約1ヶ月	船員 (38歳)	1.墜落・転落	—
	2	H28.8.17(水) 11:50頃	・バックホウのアームによる架空電力線切断、電 柱の傾き及び電話線切断; 撤去により発生したモルタル殻をバックホウで 搬出口から集積場所へ運搬後、搬出口へ移動 中に発生。 バックホウの足元に気を取られて、架空電力 線に接触し切断したもの。電力線が引っ張られ たことにより電柱が傾くと共に、電話線が切断さ れた。 ※損傷箇所は、翌日15:20頃までに全て復旧完 了。	29.その他(7. 材料、資材等 の運搬(陸 上))	—	—	—	公衆災害 (物損事故) 23.その他 (架空電力 線切断等)	※油断・軽視(人的)、連絡合図なし(人的)、安全度不足(物理的)、危険防止設備不足(物理 的)、安全標識なし(物理的)、作業の安全指示不適切(管理的)、各種安全活動不備(管理的)
	3	H28.8.18(木) 15:30頃	・熱中症; 架空電力線復旧作業完了後、熱中症とみられ る症状(めまい、大量発汗)があったため、病院 へ搬送。 経口補水液を摂取したことなどにより、体調が 回復。 問題なしと診断されたことから、帰宅。 翌日には体調が十分回復したことを確認。	29.その他 (84.その他 (架空線設 置))	負傷	13.その他 (熱中症) 0日	電気工 (64歳)	23.その他 (熱中症)	—
	4	H28.9.1(木) 22:25頃	・削孔ロッドと先端ビットとの間への右手人差し指 の挟まれ; 地盤改良工で削孔作業中、先端ビットが閉塞 したことから交換するため、先端ビットとロッドの 切り離しを行った後、先端ビットを固定したクラ ンプを解放する際、オペレーターがクランプ開放レ バーを操作すべき所、誤ってロッドを固定した チャックの開放レバーを操作してしまったため、 ロッドが落下し、先端ビットとの間に指を挟まれ 負傷した。	6.地盤改良 (84.その他 (削孔))	負傷	13.その他 (不全切断) 20日	地盤改良工 (26歳) 3年	8.はさまれ、 巻き込まれ	※機械・装置等の操作取り扱いを誤った(人的)、勘違い判断をした(人的)、安全標識がなかつ た(物的)、現場施工条件変化に不適切に対応した(管理的)、現場内連絡調整が不十分だった (管理的)
	5	H28.10.11(火) 14:45頃	・型枠間への右手親指先端部(手のひら側)の挟 まれ; 80t型テトラポッドの型枠の大組作業中、型枠 先端部をクローラークレーンで吊り上げた際、型枠 を押さえていた作業員が型枠の間に指を挟まれ 負傷した。	17.コンクリ ートブロック製 作(55.型枠組 立・解体)	負傷	2.創傷 5日	普通作業員 (69歳) 27年	8.はさまれ、 巻き込まれ	※機械・装置等の操作取り扱いを誤った(被災者)(人的)、油断・軽視した(被災者)(人的)、専 用の工具を使用しなかった(物的)、作業手順書に不備があった(管理的)、作業の安全指示が 不十分だった(管理的)

※ 黄着色は事故扱い。鼠着色は事故扱いとしていない。(注意喚起のため明記)。

平成27年度 管内直轄港湾空港工事における事故災害発生状況一覧

年度	番号	発生日時	事故(災害)の状況	作業の種類	死亡 負傷 の別	被災の性質 および 休業日数	職種 および 経年数	事故の型	事故の要因
平成 27 年度	1	H27.4.14(火)9:00頃	<p>・左小指末節骨開放性骨折、左示指伸縮腱部分断裂・挫創、左中指伸縮腱完全断裂・挫創、左環指伸縮腱部分断裂・挫創、左示指掌側挫創。</p> <p>渡版工の渡版陸側支承部型枠(発泡スチロール)を製作するため、電動丸ノコギリにより、スパン間の型枠として発泡スチロールを必要なサイズに切断していた。 切断時は上部コンクリートを架台とし、発泡スチロールには厚みがある事から表裏両側より切断し、残り反面を切断する際、発泡スチロールが浮き上がり咄嗟に押さえようとしたところノコギリ刃が被災者の左手に当たって被災した。</p>	29.その他(55.型枠組立・解体)	負傷	2.創傷 4.骨折 0日	型枠工(60歳) 25年	9.切れ・こすれ	※油断・軽視(人的)、無理な姿勢で作業した(人的)、保護カバーの戻りがスムーズでなかった(物的)、電動丸ノコの使用が適切でなかった(管理的)
	2	H27.7.31(金) 17:00頃	<p>・交通事故(通勤帰宅途中の車両衝突事故)</p> <p>当日の測量業務を終え、自家用車にてホテルへ帰宅(通勤)途中に、前方に右折待ちをしていた車(被害者2名乗車)に衝突し、被害者2名が救急車にて病院へ運ばれ手当を受けた。(加害者:4名怪我なし、被害者:肉離れ1名、腰痛1名)</p>	29.その他(通勤時)	-	-	-	-	-
	3	H27.8.10(月) 11:30頃	<p>・左手裂創</p> <p>休暇中の時化養生対策として波除堤上の陸上排砂管を固定するため、コンクリート面の削孔された穴に、ガラス製樹脂カプセルアンカーを挿入していたが、所定の位置まで入らなかったことから樹脂アンカーを左手のひらで押したところ、ガラス容器が割れ左手のひらを負傷した。(革手袋着用)</p>	5.浚渫・床掘り(31.受枠敷設・撤去(陸上))	負傷	2.創傷 0日	土工(20歳) 1年	9.切れ・こすれ	※油断・軽視、危険を知らずにやった、樹脂アンカーの取り扱いを誤った(人的)、ガラス製で割れやすかった(物的)、リスク低減措置が十分でなかった(管理的)
	4	H27.9.8(火) 8:00頃	<p>・交通事故(通勤途中のもらい事故)</p> <p>自宅から通勤のため高速道路を走行中、トンネル入り口手前で右前方より突然猪が飛び出してきて自家用車(会社所有)に衝突した。(本人怪我なし、車破損、その他車両・道路施設の損傷なし)</p>	29.その他(通勤時)	-	-	-	-	-

※ 黄着色は事故扱い。鼠着色は事故扱いとしていない。(注意喚起のため明記)。

平成27年度 管内直轄港湾空港工事における事故災害発生状況一覧

年度	番号	発生日時	事故(災害)の状況	作業の種類	死亡 負傷 の別	被災の性質 および 休業日数	職種 および 経年数	事故の型	事故の要因
平成 27 年度	5	H27.10.5(月) 8:10頃	<p>・灯浮標の流出</p> <p>発達中の低気圧による高波の影響により、工事区域に設置されていた灯浮標2基(ゼニライト3HG型)のうち1基が流出した。(周辺を探索するも発見されず)</p> <p>・10/31 沖の定置網付近で発見、その後回収(第三者への被災報告なし)</p>	29.その他(付工) (84.その他(灯浮標設置・撤去))	-	-	-	-	-
	6	H28.1.19(火) 9:35頃	<p>・交通事故(現場への移動途中の自損事故)</p> <p>コンクリート圧縮強度試験立会のため、主要地方道を走行中、路面凍結と下りの右カーブであったことからハンドルをとられてコントロールが効かず、ガードレールに衝突した。(本人怪我なし、車及びガードレール破損(擦傷)、その他車両・道路施設の損傷なし)</p>	29.その他(業務用自動車での移動時)	-	-	-	-	-
	7	H28.2.26(金) 10:40頃	<p>・公衆損害事故(物損事故)</p> <p>消波ブロックの据付作業完了後、防波堤から作業船を離岸させるため係船ロープを解いたところ、風により作業船が流され、作業船の揚錨用ブームが防波堤の標識灯太陽電池パネルに接触し損傷させたもの。</p>	19.コンクリートブロック据付(14.船舶等の接舷・係留)	-	-	-	公衆災害(物損事故)	23.その他(標識灯太陽パネルを損傷等)

※ 黄着色は事故扱い。鼠着色は事故扱いとしていない。(注意喚起のため明記)。

平成26年度 管内直轄港湾空港工事における事故災害発生状況一覧

年度	番号	発生日時	事故(災害)の状況	作業の種類	死亡 負傷 の別	被災の性質 および 休業日数	職種 および 経験年数	事故の型	事故の要因
平成 26 年度	1	H26.7.15(火)11:30頃	・右手根骨骨折、右手座減症候群、頭部挫創； 被覆ブロック(テトラポッド4t型)据付作業中、潜水士の指示によりテトラポッドを水中投入する目印となる「目安竹」付近から降下を開始したところ、潜水士が真下で待機していたため、テトラポッドが潜水士の左側頭部に接触後、右手が既に設置済みのテトラポッドとの間に挟まれた。	19.コンクリートブロック据付 (51.ケーソン・ブロック等の吊り上げ、吊り下ろし)	負傷	4.骨折 2.創傷 13.その他 (手座減症候群)	潜水士 (29歳) 5年	8.はさまれ、巻き込まれ	※連絡合図が不明瞭(人的)、安全度が不足(物的)、作業の安全指示が不適切(管理的)
	2	H26.7.23(水) 00:10頃	・ボーリングロッドとやぐら滑車との間に左手親指の挟まれ； 調査工標準貫入試験作業開始時、やぐら足場より左手にてボーリング用ロッドを支えていたところ、ドライハンマーを吊り上げ解除装置にあてた反動でロッドが浮き上がり、左手親指先端がやぐら最上部の滑車との間に挟まれ負傷した。	3.土質調査 (25.試錘)	負傷	4.骨折 2.創傷 2日	地質調査員 (49歳) 3年	8.はさまれ、巻き込まれ	※油断・軽視(人的)、危険と知らずにやった(人的)、安全度が不足だった(物的)
	3	H26.8.19(金) 15:00頃	・熱中症の疑い→熱中症； コンクリートブロック型枠組立作業中に熱中症とみられる症状(こむら返り、痙攣)があったため、病院へ搬送。 熱中症と診断され、点滴治療後帰宅翌日に病院にて診察の結果、血液検査等以上がないことと診断され、午後から他現場にて復帰(軽作業)	17.コンクリートブロック製作(55.型枠組立・解体)	負傷	13.その他 (熱中症) 0日	型枠工 (23歳)	23.その他 (熱中症)	—
	4	H26.9.30(火) 23:00頃	・ポンプ浚渫船防砂堤接触； 荒天のため作業休止し、浚渫船をアンカーワイヤー6本にて係留していたが、予測を超える波浪状況によりアンカーワイヤーが2本切断したため、港内待避することとした。その際に防砂堤に接触し、船体損傷。 接触により防砂堤堤頭函上部工に2m×0.5m程度の欠損箇所を確認。	5.浚渫・床掘 (84.その他 (作業船退避時))	—	—	—	公衆災害 (物損事故)	※油断・軽視(人的)、海象条件が悪かった(物的)、緊急通報体制が不備であった(管理的)
	5	H26.10.10(金) 9:30頃	・資材荷崩れにより跳ねた端木角が作業員に当たる； 支保工材(H-400)をラフタークレーン(45t吊)でトラック(10t)へ積込中、荷が滑り、盤木の上に崩れた拍子で盤木が跳ね、トラックドライバーの左膝に当たり負傷した。	21.上部工 (4.材料資材等の積み込み、積み下ろし (機械等による))	負傷	1.打撲傷 0日	一般運転手 (37歳)	4.飛来、落下物にあたる	※危険を知らずにやった(人的)、熱中して判らなかつた(人的)、危険有害な場所に入った(人的)

※ 黄着色は事故扱い。鼠着色は事故扱いとしていない。(注意喚起のため明記)。

平成26年度 管内直轄港湾空港工事における事故災害発生状況一覧

年度	番号	発生日時	事故(災害)の状況	作業の種類	死亡 負傷 の別	被災の性質 および 休業日数	職種 および 経験年数	事故の型	事故の要因
平成 26 年度	6	H26.10.25(土) 15:40頃	・被覆ブロック積込作業中の右足挟まれ; 翌日据え付ける被覆ブロックを陸上から起重機船上(250t吊)に積込作業中、ブロックが所定の位置に着底間際、ブロックがゆっくり回転しているところに当該作業員が気づき、これを止めようと手をかけ右足を踏み出したところ、積み込まれた被覆ブロックとの間に右足を挟まれ負傷した。	19.コンクリートブロック据付 (51.ケーソン・ブロック等の吊り上げ、吊り下ろし)	負傷	4.骨折 2.創傷	甲板員 (54歳)	8.はさまれ、巻き込まれ	※危険有害な場所に入った(人的)、吊り荷に触れ、下に入りまたは近づいた(人的)
	7	H26.11.13(木) 16:20頃	・航路ブイの流出; 発達中の低気圧による暴風及び高波の影響により浚渫区域に設置されていた航路ブイ(ZWB-160型)が海岸へ流出	29.その他(付工) (84.その他(灯浮標移設))	—	—	—	—	—
	8	H26.11.13(木) 16:20頃	・もらい事故(別件業務の車が本工事の重機に衝突); 他機関発注業務の点検車が運転操作を誤って本工事施工箇所に置いてあった重機(小型バックホウ)に衝突した(衝突当時は小型バックホウに人は乗っていないかった)。	29.その他(舗装撤去工) (84.路面切削)	—	—	—	—	—
	9	H26.12.20(土) 16:20頃	・交通事故(通勤帰宅途中に車両衝突事故) 事前測量立会完了後、自家用車にて帰宅(通勤)途中に被害者の車と衝突事故(本人けが無し、被害者:骨盤骨折1名、むち打ち2名)	29.その他(通勤時)	—	—	—	—	—
	10	H27.2.5(木) 14:05頃	・ユニック車信号機接触事故 製作工において、下請業者が作業ヤードにある自社資材を4tユニック車に積込を行い、場外にある自社資材置場へ搬出する際にクレーンブームを収納せずに市道を走行し、クレーンブームが市道信号機に接触し破損させたもの。 また、信号機の破片が道路に残っている状況時に、対向車(乗用車)の左前バンパーに破片が接触し損傷したものである。	29.その他 (7.材料、資材等の運搬(陸上))	—	—	—	公衆災害 (物損事故)	※油断・軽視した(人的)、気持ちがあせっていた(人的)、相手の行動を確認しなかった(人的)、現場内連絡調整が不備だった(管理的)
	11	H27.3.13(木) 12:40頃	・トラック水銀灯衝突事故 汚濁防止膜リース会社が手配した運搬会社のトラックが岸壁に陸揚げされた汚濁防止膜を輸送するためコンテナターミナル内に入場した際にコンテナや右前方の建屋破損箇所に気を取られ、ハンドルを切り損ねて水銀灯に衝突し倒壊させたものである。	29.その他 (7.材料、資材等の運搬(陸上))	—	—	—	公衆災害 (物損事故)	—
	12	H27.3.26(木) 12:40頃	・ユニック車電線切断事故 工事完了後(検査引取後)、現場詰所を撤去する際にユニック車がクレーンブームを収納せずに走行し、クレーンブームが電線に接触し電線を切断したものである。	29.その他 (7.材料、資材等の運搬(陸上))	—	—	—	公衆災害 (物損事故)	—

※ 黄着色は事故扱い。鼠着色は事故扱いとしていない。(注意喚起のため明記)。

平成25年度 管内直轄港湾空港工事における事故災害発生状況一覧

年度	番号	発生日時	事故(災害)の状況	作業の種類	死亡 負傷 の別	被災の性質 および 休業日数	職種 および 経験年数	事故の型	事故の要因等
平成 25 年度	1	H25.6.4(火) 14:50頃	・既設構造物への台船(材料)激突； 橋脚の海上棧台付近で、次のH鋼杭引抜き作業に入るため、クレーン付台船の移動に係るウインチ操作中、台船が風に流され、台船上に仮置きされていたH鋼杭(1.4m船体よりはみ出した状態)が、P21非常用階段の柵(アルミルーバー)に接触し破損させたものである。人身傷害無し。	9.杭及び矢板 (2.作業準備)	—	—	—	公衆災害 (物損事故) 23.その他 (構造物との 接触)	※油断・軽視(人的)、作業の安全指示の不適切(管理的)、 物を置いた場所が悪かった。(物的)
	2	H25.8.1(木) 8:30頃	・右手掌側人差し指を第二関節付近で創傷； 防波堤上で嵩上工型枠ケレン作業の準備中に発生。当該作業員は、型枠の組立解体作業の開始にあたり、型枠脱枠後の清掃作業に必要なスクレーパーの刃先が錆びていたため、新しい刃への交換作業を行ったが、新しい刃が斜めに入ってしまい、軍手を装着した手で押し込んだところ、刃に当たっていた右手人差し指を切創したものの。	21.上部工 (3.装備機械 器具等の点 検・整備)	負傷	2.創傷 0日	普通作業員 (45歳) 10年	9.切れ・こす れ	※油断・軽視(人的)、使用具選択・使用方法誤った(人的)、機器・器具に欠陥 (物的)、保護具が不適・不適切(物的)、理解度の確認不十分(管理的)
	3	H25.8.6(火)16:15頃	・熱中症の疑い→血圧高めと脱水気味複合での 体調不良； 型枠工型枠仕上げ作業中に体調不良を訴えた。熱中症の疑いがあったため、病院へ搬送。 血圧高め(既往歴なし)、脱水気味が複合して調子が悪くなったと推測。熱中症ではないと診断。点滴治療なし・血液検査、高血圧に対する内服薬処方。 翌午後より作業復帰。(休業0日)	21.上部工 (55.型枠組 立・解体)	負傷	13.その他 (体調不調) 0日	普通作業員 (53歳)	23.その他 (体調不良)	※安全管理は適切、治療(処置)速やかであり、個人の体調管理の範疇と判断
	4	H25.8.9(金) 8:30頃	・熱中症の疑い→熱中症； コンクリートブロック製作作業中に体調不良を訴えた。熱中症の疑いがあったため、病院へ搬送。 水分不足による熱中症と診断。点滴治療・血液検査を行う。血液検査では重度の熱中症に反応する項目は非反応。 作業復帰は土日を挟み月曜は私用で休み。火曜より復帰)より作業復帰。(休業0日)	17.コンクリート ブロック製 作(60.コン クリート運搬・ 打設(陸上))	負傷	13.その他 (熱中症) 0日	普通作業員 (23歳)	23.その他 (熱中症)	※安全管理は適切、治療(処置)速やかであり、個人の体調管理の範疇と判断

※ 黄着色は事故扱い。鼠着色は事故扱いとしていない。(注意喚起のため明記)。

平成25年度 管内直轄港湾空港工事における事故災害発生状況一覧

年度	番号	発生日時	事故(災害)の状況	作業の種類	死亡 負傷 の別	被災の性質 および 休業日数	職種 および 経験年数	事故の型	事故の要因等
平成 25 年度	5	H25.8.19(月)10:30頃	<p>・クレーン付きトラックのアームによるNTT架空線接触(切断);</p> <p>撤去資材の場外搬出中に発生。 撤去した資材をクレーン付きトラックに積み込み、クレーンアームを上げたまま走行したため、作業現場出入り口から一般道路に出たところで、道路を横断している電話架空線に接触し切断したものの。 ※現場巡視等を行っていた現場代理人がクレーンアームを上げたまま走行する車両に気付き走って追いかけるも間に合わず。 ※作業員(運転手)はアームを格納したものと思い込んでいた。 ※この事故により、近隣の2事業所で電話回線が不通。同日NTTにより15時35分頃復旧完了。 事故による2事業所に対する経済的損失は無。</p>	29.その他(7.材料・資材等の運搬(陸上))	—	—	—	<p>公衆災害 (物損事故)</p> <p>23.その他 (NTT架空線切断)</p>	※うっかり(人的)、うっかりミスに対する配慮不足(管理的)
	6	H25.9.26(木)11:10頃	<p>・右手薬指爪の一部はがれ;</p> <p>テトラポッド製作ヤード内で打設単管足場の設置作業中に発生。 当該作業員は、テトラポッド下部打設を完了し、上部打設に必要な上部用足場の入替作業のため、ラフタークレーン25t吊で吊降ろし中の足場設置作業に介錯ロープを使用して微調整していたところ、風の影響で足場が振れたため、とっさに手で足場の単管部分をつかんでしまい、足場単管と型枠脚部の間に右手薬指を挟まれ負傷したものの。 ※作業開始時、現場代理人は簡易式ハンド風速計にて計測を行い7m/secであり、作業中止基準(10m/sec)には達していないことを確認し作業を開始している。</p>	17.コンクリートブロック製作(17.足場の組立・解体等)	負傷	2.創傷	普通作業員 (18歳)	8.はさまれ、巻き込まれ	※油断・軽視(人的)、気象条件が悪かった。(物的)、理解度の確認が不十分だった。(管理的)
	7	H25.12.12(木)8:55頃	<p>・右環指末節骨(うかんしまっせつこつ)骨折;</p> <p>シェークブロック製作ヤード内で型枠組立作業中に発生。当該作業員(1次下請)は、型枠同士の位置決め、誘導される補助型枠から側型枠のボルト穴にシノ(先の細くなった鉄筋棒)を通す作業中、シノが側型枠のボルト穴の脇を滑って型枠間に挟まったため、型枠を引き離しシノを通し直そうと、とっさに補助枠の接合面に指をかけた際、型枠間に右手薬指を挟んで負傷したものの。※作業開始時、現場代理人は簡易風速計にて計測を行い4~8m/secであり、作業中止基準(10m/sec)には達していないことを確認し作業を開始している。</p>	55.型枠組立・解体	負傷	2.創傷 4骨折	普通作業員 (44歳)	8.はさまれ、巻き込まれ	※油断・軽視(人的)、相手の行動を確認しなかった(人的)、工具が不適・不適切(物的)、施工計画・作業標準の不備(管理的)、安全指示が不適切(管理的)

※ 黄着色は事故扱い。鼠着色は事故扱いとしていない。(注意喚起のため明記)。

平成24年度 管内直轄港湾空港工事における事故災害発生状況一覧

年度	番号	発生日時	事故(災害)の状況	作業の種類	死亡 負傷 の別	被災の性質 および 休業日数	職種 および 経験年数	事故の型	事故の要因
平成 24 年度	1	H24.7.17(火) 08:37	頭蓋骨骨折、脳挫傷、両前腕開放性骨折、全身打撲。 被災者は、故障中であつた起重機船の修理準備中に、起重機船上で型枠等の工事資材を整理していたところ、故障中の振れ止めワイヤーの油圧モーターが突然作動し、巻き取られていたワイヤーをとっさに掴み、そのまま吊り上げられ、6.8mの高さより甲板上へ落下し被災したものである。	29.その他 (片付け作業)	負傷	1.打撲傷 4.骨折	普通作業員 兼船員 (45歳) 25年	1.墜落・転落	—
	2	H24.8.1(水) 17:10	熱中症： 被災者は、当日M-2ケーソン5層目の鉄筋組立作業を終えた後、帰宅準備中に気分が悪くなったため、被災者を職長が車で速やかに病院へ搬送し、熱中症と診断された。	12.ケーソン製作(フローティングドック)	負傷	熱中症 1日	鉄筋工 (39歳) 18年	23.その他 (熱中症)	・天候条件が悪かつた(猛暑)
	3	H24.9.19(水) 16:05	右橈骨遠位端骨折、右肋骨骨折： 被災者はクローラークレーンを輸送姿勢にする作業を3名で行い、操作室の旋回格納で他の2名が固定作業を行っていたので、次の工程であるモーター部ガードを差し替える作業に着手し、モーター部ガード部材を外した際に体勢を崩し、地面に部材、被災者の順に転落し被災したものである。	29.その他 (後片付け作業)	負傷	4.骨折 21日	普通作業員 (59歳) 32年	1.墜落・転落	・ヒューマンエラー(ひとりで作業を行った。)
	4	H24.11.29(木) 22:48	滑走路灯1基破損： 測量作業員がショルダー部に止めた車両を次の測量箇所へ移動させようと周囲を確認せずに発進したため、車両右前方にあつた灯器と接触し、倒して(損壊)しまった。	29.その他 (片付け作業)	—	—	—	—	・ヒューマンエラー(滑走路灯に近づきすぎた。車両の周囲の確認を怠つた。)
	5	H24.12.14(金) 15:40	ライトバン1台破損： 土砂採取場所を出発し、バイパスを走行中、左後タイヤが外れて、走行車線側のガードケーブルに衝突した後、中央分離帯を跳び越えて反対車線に進入し、走行していた一般車両と衝突し損傷させた。	29.その他 (土砂運搬)	—	—	—	—	・車両の定期点検の実施を確認していなかつた。

※ 黄着色は事故扱い。鼠着色は事故扱いとしていない。(注意喚起のため明記)。

平成23年度 管内直轄港湾空港工事における事故災害発生状況一覧

年度	番号	発生日時	事故(災害)の状況	作業の種類	死亡 負傷 の別	被災の性質 および 休業日数	職種 および 経験年数	事故の型	事故の要因
平成 23 年度	1	H23.6.25(土) 14:15	疾病の発症(自然気胸): —11mでの潜水作業を終了し、減圧後、浮上する際に肺が苦しいと訴えたため病院に搬送、「緊張性肺気胸」と診断されたため、入院し経過観察となったもの。	29.その他 (撤去作業)	疾病	13.その他 (疾病) —	潜水士 (28歳)	23.その他 (疾病)	—
	2	H23.8.19(金) 14:40	上肢 左手薬指骨折: 被災者は非常階段の鉄骨梁のジョイントボルトの一次締め作業を行っていたが、手元が確認できない状態でシャールレンチを使用して締め込みを行った際に、左手薬指が反力受けとボルトの間に挟まり被災した。	29.その他 (ボルト一次 締め込み作 業)	負傷	4.骨折 0日	鉄骨とび工 (36歳) 14年	8.はさまれ、 巻き込まれ	・油断軽視した(慣れによる危険認識の薄れ) ・無理な姿勢で作業した(手元が確認できない状態) ・有害作業の教育不十分(安全意識の欠如)
	3	H23.11.29(火) 11:30	中央水路土砂堆積(もらい事故): 水路を横断している海底管が、出港船のアンカーが衝突したと思われる損傷により、浚渫土砂が流出し約4m水路に堆積させたものである。	5.浚渫・床掘り	—	—	—	—	—

※ 黄着色は事故扱い。鼠着色は事故扱いとしていない。(注意喚起のため明記)。

平成22年度 管内直轄港湾空港工事における事故災害発生状況一覧

年度	番号	発生日時	事故(災害)の状況	作業の種類	死亡 負傷 の別	被災の性質 および 休業日数	職種 および 経歴年数	事故の型	事故の要因
平成 22 年度	1	H22.6.16(木) 11:20	道路標識変形、街灯の灯具脱落等: 資材搬入の4tユニック車がブームを格納し忘れたまま市道を走行したため、歩道に設置してある道路標識および街灯にブームが接触し、損害を与えたものである。	8.捨石及び均し	—	—	潜水士 (35歳) 2年	23.その他 (標識・街灯 損傷)	・準備段取り点検、確認を怠った(ブームの収納確認) ・油断、軽視した ・作業標準を守らなかった
	2	H22.7.26(月) 10:30	作業員の体調不良: 作業開始前、作業員から気分が優れず、休息の要望があり2時間半程度休息したが改善しないため、病院にて診断を受けた結果、被災者は糖尿病を患っており血糖値の上昇から軽い脱水症状と診断された。	9.鋼管矢板立 込および打設	負傷	持病による 軽度の脱水 症 0日	副職長 (70歳) —	労災非適 (23.その他 (脱水症))	—
	3	H22.8.18(水) 17:40	脱水状態(熱中症の疑い): 被災者は上部工型枠組立作業を終業まで行った後で体調不良を申し出た。病院にて診断を受け脱水状態と診断され、点滴治療後に帰宅した。 なお、翌日から職場復帰している。	21.上部工	負傷	脱水状態 (熱中症の 疑い) 0日	土工 (30歳) 10年	23.その他 (熱中症)	・天候条件が悪かった(猛暑) ・油断、軽視した(危険に対する意識の欠如) ・基礎心得の教育・訓練不足(熱中症に対する認識不足)
	4	H22.8.19(木) 15:30	熱ケイレン(熱中症): 被災者は午後の休憩後、疲労感が強くなったため、現場休憩所にて休憩しようとして移動中に倒れ、全身ケイレンを発生した。病院にて点滴治療後、念のため翌朝まで入院。翌朝からは職場復帰している。	21.上部工	負傷	熱ケイレン (熱中症) 0日	橋梁とび工 (41歳) 15年	23.その他 (熱中症)	・天候条件が悪かった(猛暑) ・油断、軽視した(危険に対する意識の欠如) ・基礎心得の教育・訓練不足(熱中症に対する認識不足)
	5	H22.8.30(月) 10:10	熱中症: 被災者は台船上の桁内での作業で休憩時に不調を訴えた。軽度の熱中症の症状が見られたため、病院へ搬送、熱中症と診断され点滴治療を受けた。 なお、翌朝から職場復帰している。	21.上部工	負傷	熱中症 0日	橋梁とび工 (37歳) 10年	23.その他 (熱中症)	・天候条件が悪かった(猛暑)
	6	H22.10.19(火) 11:45	下肢・足指骨折: 被災者は棧橋上に置かれた斜ベントの小割り切断のため、ガス切断作業を行っていたところ、切断した部材が被災者左足へ転倒し、骨折したものである。	24.溶接及び 切断 ガス切断	負傷	4.骨折 3ヶ月	橋梁特殊工 (70歳) 52年	8.はさまれ、 巻き込まれ	・作業標準を守らなかった(溶断姿勢) ・油断、軽視した ・危険防止設備が欠陥、未設置だった(転倒防止措置) ・施工計画・作業標準が不備だった
	7	H22.11.26(金) 11:40	腕骨折: 庁舎ベントハウス横の張り出し部を解体作業中、張り出し部の壁が倒壊し、すぐ脇にいた作業員に接触し被災した。接骨手術後2日間入院し復職した。	29.その他 (解体作業)	負傷	4.骨折 2日	解体工 (29歳) 10年	5.崩壊・倒壊	・機械・装置等を不安全に動かした(玉掛けの方法) ・勘違い判断をした(腰壁の強度) ・危険有害な場所に入った(構造物直近での確認作業)
	8	H22.12.3(金) 13:55	2名死亡: 移動防護工(移動足場)での作業の際に、突風により移動防護工が逸走し、ストッパーを破壊して約40m落下したもので、防護工上で作業を行っていた作業員2名が防護工ごと転落し死亡したものである。	21.上部工	死亡	4.骨折 死亡	橋梁特殊工 (56歳) 2年	1.地面	・安全装置を外した、無効にした(固定装置の不使用) ・天候条件が悪かった(突風) ・基礎心得の教育・訓練が不十分だった(突風への対応、固定装置の使用方法)
	9	H22.12.6(月) 8:25	手首骨折: 浚渫船アンカー固定作業に伴う揚錨船のウインチ巻取り作業中、クラッチを掛けず誤ってブレーキを開放したためアンカーが落下し、跳ね上がった補助ワイヤーが右手首に当たって骨折した。なお、翌日より職場復帰している。	29.その他 (揚錨作業)	負傷	4.骨折 0日	グラブ船 作業員 (58歳) 31年	8.はさまれ、 巻き込まれ	・機械・装置等の操作取扱を誤った(誤ったブレーキの解除) ・油断、軽視した(慣れ、マンネリ化、注意不足) ・勘違い判断をした(クラッチが入っていると思い込んだ)
	10	H23.2.2(水) 17:14	練炭養生シートの焼失: シーロック4t型を練炭養生していたが、風浪も無いことから養生の仕方でのシートの張りが弱かったこともあり、練炭の火が養生シートに燃え移って養生シート2枚を焼失したものの。	17.コンクリート ブロック製作	—	—	—	17.火災	—

※ 黄着色は事故扱い。鼠着色は事故扱いとしていない。(注意喚起のため明記)。

平成21年度 管内直轄港湾空港工事における事故災害発生状況一覧

年度	番号	発生日時	事故(災害)の状況	作業の種類	死亡 負傷 の別	被災の性質 および 休業日数	職種 および 経験年数	事故の型	事故の要因
平成 21 年度	1	H21.7.3(金) 7:55	伝馬船の転覆: 置換砂の投入を完了したガット船の係留ロープを外す作業を行っていた付属伝馬船が、係留ロープに引き込まれ転覆したもの。	29.その他(築 造工事)	—	—	—	公衆災害	—
	2	H21.7.15(水) 16:00	消波ブロックからの転落: 防波堤港外側のテトラポッド据付作業中に、テトラポッド上で確認作業を行っていた作業員が乗っていたテトラポッドのかみ合わせがずれ、約2m下に転落し、右手親指骨折、左手首骨折、顔面挫傷の被災を受けた。	19.コンクリートブ ロック据付	負傷	4.骨折 16~30	潜水士 32年	1.墜落・転落	・準備段取り点検、確認を怠った(ブロックの安定状態) ・油断・軽視した(最後の一個) ・気持ちがあせっていた(最後の一個)
	3	H22.2.18(木) 8:50	FDの故障: FDで製作したケーソンの進水作業中にFD内に浸水し浮上不能となったため、泊地及び南水路に沈座したまま存置となった。	15.ケーソン進水	—	—	—	公衆災害	—

※ 黄着色は事故扱い。鼠着色は事故扱いとしていない。(注意喚起のため明記)。

第Ⅱ部 工事安全パトロールの「見える化」事例集









1. 防 波 堤 編
2. ケーソン製作編
3. ブロック製作編
4. 浚 渫 編
5. 岸 壁 編
6. 地 盤 改 良 編
7. 海 岸 編
8. 空 港 編

1. 防 波 堤 編

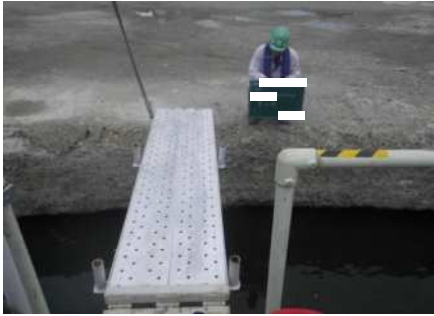



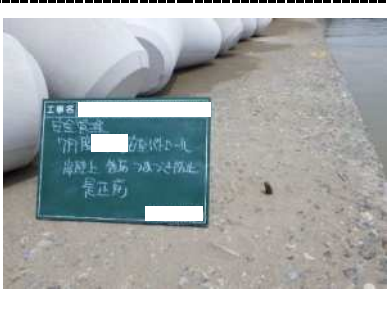



【是正項目】

是正前	是正後
<p>トレーラー上での玉掛け作業時足元が不安定である。</p>	<p>足場を設置した。</p>
	
<p>未使用のワイヤーに緑の点検テープが巻かれていた。(今月の点検色は赤)</p>	<p>ワイヤーを仕分けし、使用不可の物は廃棄した。</p>
	
<p>クレーン横の通路において、注意喚起の明示がない。</p>	<p>注意板を設置した。</p>
	
<p>発電機に取扱者の明示がない。</p>	<p>取扱者を明示した。</p>
	



【是正項目】

是正前	是正後
<p>玉掛けワイヤーを点検し、テープを貼ること。</p>	<p>ワイヤー点検後、テープを巻いた。</p>
	
<p>敷鉄板の端が浮いていて危険である。</p>	<p>敷鉄板の周りに土のうを設置し、スロープを作った。</p>
	
<p>ビティ足場の昇降階段と上部コンクリートの間に ある隙間が大きい。</p>	<p>隙間に鉄板を設置した。</p>
	
<p>ウインチワイヤーに対する注意表示をすべき。</p>	<p>黄色線で注意明示した。</p>
	

【是正項目】

是正前	是正後
<p>台船への昇降タラップにすべり止めが無く、支柱もないため転落の危険がある。</p>	<p>30mmアングルによるすべり止めと支柱を設置して転落防止対策とした。</p>
	
<p>昇降用階段に手摺が無い箇所があり転落の危険がある。</p>	<p>トラロープを張り転落防止対策とした。</p>
	
<p>積出場の鉄筋につまづく危険がある。</p>	<p>カラーコーン、表示板による明示、養生を行った。</p>
	
<p>上部工天端の箱抜き部が一部開口部となっている。</p>	<p>開口部に蓋を設置した。</p>
	

【是正項目】

是正前	是正後
<p>テント内に救命浮環はあるが、施工区間が長いので設置した方が良い。</p>	<p>救命浮環を増設した。</p>
	
<p>階段から型枠天端の間が開口部になっている。</p>	<p>開口部に足場板を設置した。</p>
	
<p>型枠天端から隣接する上部コンへの昇降設備がない。</p>	<p>昇降設備を設置した。</p>
	
<p>単管パイプが置かれている枕木が長いので、通行時つまずきやすい。</p>	<p>つまずきの原因となる資材を撤去した。</p>
	

【是正項目】

是正前	是正後
<p>単管パイプの玉掛けワイヤー点検のテープが見えない。</p>	<p>点検済みを確認した。</p>
	
<p>資材を入れるドラム缶は吊り仕様であるので、積載可能重量を明記した方が良い。</p>	<p>積載可能重量を明示した。</p>
	
<p>上部工にコンクリートくず等があると飛散して歩行者にあたる恐れがある。</p>	<p>清掃を実施した。</p>
	
<p>型枠に取り付けてあるターンバックルが作業員に落下する可能性がある。</p>	<p>ターンバックルを撤去した。</p>
	

【是正項目】

是正前	是正後
<p>起重機船玉掛けワイヤーの色が白色になっていたのを、緑色に取り替えること。</p>	<p>ワイヤー点検後、緑色の点検色に交換した。</p>
	
<p>積んで置かれている単管パイプが崩れそうなので、端部に崩れ防止を施した方が良い。</p>	<p>キャンバーにより固定した。</p>
	
<p>ヤード先端部にバリケードが設置されていない。</p>	<p>バリケードを設置し、海中転落を防止した。</p>
	
<p>ヤード外にある直柱に車が衝突する恐れがある。</p>	<p>衝突防止を明示した。</p>
	

【是正項目】

是正前	是正後
<p>バリケード内への出入り口が見当たらない。</p>	<p>出入り口を設置した。</p>
	
<p>直接昇降階段が不安定な碎石上に設置されている。</p>	<p>安定するよう敷板を設置した。</p>
	
<p>作業配置図の平面図が小さくて分かりにくい。</p>	<p>平面図を大きく表した。</p>
	
<p>海側の足場端部に幅木がない。</p>	<p>足場端部に幅木を設置した。</p>
	

【是正項目】

是正前	是正後
<p>作業用足場とブラケット足場の間に開口部があり危険である。</p> 	<p>開口部に幅木を設置</p> 
<p>枠組足場の壁つなぎが、番線で固定されており改善が必要</p>	<p>チェーンとターンバックルでの固定に改善</p>
	
<p>4段目のコンクリート打設後において、一部転落防止柵に不備がある(トラロープ)</p>	<p>開口部を単管にて手摺を設置した</p>
	
<p>ビデ足場と躯体との隙間の確認を行う。(3センチ以下)</p>	<p>ビデ足場と躯体との隙間の再確認を行い、3センチ以下となるよう調整</p>
	

【是正項目】

是正前	是正後
<p>型枠内へ降りる昇降ハシゴまでの通路に、親綱などの転落防止設備が必要では</p>	<p>通路脇に親綱を設置し、昇降ハシゴ部に安全ブロックを設置し明示した</p>
	
<p>隔壁・側壁に設置してあるアイボルトについて明示テープが外れている箇所があった</p>	<p>明示をおこなった</p>
	

【好事例】









<p>現場内関係車両 車止めの設置</p>	<p>快適トイレの設置</p>
	
<p>作業員の服装(救命胴衣・ヘルバンド)</p>	<p>潜水船の作業中旗の掲示</p>
	
<p>標識灯ボルトの黄色テープ表示・養生状況</p>	<p>開口部養生蓋の文字による注意喚起</p>
	
<p>セパ穴を利用した手摺の設置</p>	<p>ヤード内への立入り禁止措置</p>
	

【好事例】









ヤード内の整理整頓	早期の熱中症対策
	
休憩所の分煙化	熱中症対策のため、上部工型枠内に送風機を設置している。
	
昇降階段位置の明示	安全帯置場の設置状況良好。
	

2. ケーソン製作編

【是正項目】

是正前	是正後
<p>FD船外周足場付近に資材がおいてあることより、通路が確保できていない。</p> 	<p>資材脇を走行できるように片付けた。</p> 
<p>外足場(通路)上に資材・工具が置かれているので、資材・工具の整理整頓が必要。</p> 	<p>足場上に一時的に置くときはカゴ等を使用し、落下防止に配慮し、作業通路の確保に努める。</p> 
<p>外周足場の昇降階段上部の手摺りに開口部がある。</p> 	<p>開口部の大きさに応じた板で塞いだ。</p> 
<p>外周足場の巾木の固定は端部だけでなく中央部も固定すること。</p> 	<p>中央部も番線で結束した。</p> 


【是正項目】

是正前	是正後
昇降階段上がり口付近の鉄筋養生が必要である。	鉄筋にビニールの養生材を取り付けた。
	
外周足場のシート(外側)が破れている。	強風により破損していたため、シートを補修した。
	
FD上の排水部において目詰まりが発生している。	排水部に配置しているフィルター材(吸着マット)を新しいものに交換した。
	
単管の端部が足場通路上に飛び出している。	単管キャップを取り付けた。
	

【是正項目】

是正前	是正後
<p>枠組足場の筋違が外れていた。</p>	<p>筋違いを正しく設置した。</p>
	
<p>足場の布板の隙間から鉄筋が出ている。</p>	<p>鉄筋を足場上に仮置く際、鉄筋が突出しないよう置き方を変え、指導徹底。</p>
	
<p>ブラケット足場上の壁つなぎを養生しておくこと。</p>	<p>トラ柄のサントラスリットで養生し、明示した。</p>
	
<p>FD乗込みタラップの積載荷重を明示する事。</p>	<p>最大積載荷重を明示。</p>
	


【是正項目】

是正前	是正後
ガードマンの熱中症対策が少ない	椅子と日除けの parasol と付近に車を設置し車両内にスポーツドリンク等を収納したクーラーボックスを設置
	

【好事例】

<p>安全通路の設置、現場整理整頓</p>	<p>斜路滑り止めの設置</p>
	
<p>頭上、足元注意喚起</p>	<p>海上転落防止措置(救命浮環の設置)</p>
	
<p>作業通路の明示 視覚的に分かり易い</p>	<p>音声ガイダンスと立入禁止標示 視覚と聴覚にて注意喚起</p>
	 <p style="text-align: right;">音声装置の設置</p>
<p>施工区域の表示が良好</p>	<p>足場の昇降階段位置を明示 (蛍光テープ、案内表示の充実)</p>
	

【好事例】



<p>FD前のヤードが整頓されており、 飛散防止対策もとられている。</p>	
	

3. ブロック 製 作 編

【是正項目】

是正前	是正後
足場移動時にジャッキベース敷板が接地しているか、緩みがないか、適宜確認すること。	足場ジャッキベースの点検を実施した。
	
生コン車に輪止めされていない。	輪止めを設置した。
	
足場のジャッキが接地していない。	ジャッキの接地状況を確認し、不具合のところはジャッキを伸ばすなど確実に接地した。
	
生コン車洗い場から、生コンが流出している。	洗い場の枠にブルーシートを敷き、生コンの流出防止措置を行った。
	

【是正項目】

是正前	是正後
<p>散水養生用ホースが乱雑に置いてあるため、作業員がつまずく危険がある。</p>	<p>ホースをきれいに丸めてカラーコーンで囲った。</p>
	
<p>工事関係者通勤車両の中でキーを付けたままの車両があった。</p>	<p>車両のキーを抜き取り、運転手各自が保管するよう周知した。</p>
	
<p>足場の昇降階段の下が不安定である。</p>	<p>昇降階段の下に板を敷き滑り止め対策を実施した。</p>
	
<p>養生シートがたばこの喫煙箇所付近に置かれている。</p>	<p>資材の整理整頓を行った。</p>
	

【是正項目】

是正前	是正後
<p>コンクリートホッパと生コン車の間には立ち入らせない事。</p> 	<p>立入禁止看板をホッパに設置し、更に、鍵フックの使用による誘導の徹底。</p> 
<p>足場のベースにコンクリートが付着している。また不陸箇所に敷板等を設置する事。</p> 	<p>付着コンクリートの除去、及び不陸箇所に敷板を設置。</p> 
<p>単管足場の根がらみの位置が高い</p> 	<p>根がらみの位置を是正(高さを下げた)</p> 

【好事例】

バリケードによる施工区域明示がなされており良好。



ネット等による資材の飛散防止がなされており良好。



生コン車への輪止め使用が徹底されており良好。



足場の除雪が出来ている。



工事の進捗が作業員にもわかるよう明示してある。



風速が目視できるようランプで表示されている。



【好事例】

打設足場への立入禁止措置。



打設足場に挟まれ防止用の取っ手を設置。



熱中症計器が、現場から見やすい位置に設置されている。



資材置き場の整理整頓が良好。



門構による制限高さ表示。



安全帯着用の注意喚起がしてある
(開閉式バー、音声スピーカー)



生コン車からホッパーへ生コン投入する際、踏台を使用していた



クローラークレーンの接触防止対策



4. 浚 渫 編

【是正項目】

是正前	是正後
<p>仮設ポンドの搬入口にバリケードがされていない。</p>	<p>カラーコーンとコーンバーでバリケードを設置した。</p>
	
<p>仮設ポンドの搬入口の敷鉄板が跳ね上がっている。</p>	<p>敷鉄板の下を均し、他の鉄板と同じ高さにした。</p>
	
<p>安全掲示板が消えて、見えなくなっている。</p>	<p>看板を取り替えた。</p>
	
<p>消火栓の周りに物が置いてある。</p>	<p>消火栓前を片付けた。</p>
	

【是正項目】

是正前	是正後
<p>作業基地土砂卸し場の敷鉄板上にエンドストッパー用の車止めを設置すること。</p>	<p>土砂積み込み位置にエンドストッパー用の車止めを設置した。</p>
	
<p>排砂管、フロータがさびついている。</p>	<p>ケレンしてサビを落とした。</p>
	
<p>船尾側の通路において、頭上を通るワイヤーに付けられている注意喚起旗が油等で汚れている。</p>	<p>注意喚起旗を交換して、視認性を向上させた。</p>
	
<p>電工ドラムが屋外に置かれており、漏電の可能性はある。</p>	<p>電工ドラムが不要となったため、船内に片付けた。</p>
	









【是正項目】

是正前	是正後
<p>護岸上への昇降設備脇に、工具(ラチェット)が片付け忘れられていた。</p>	<p>工具の片づけを実施し、作業員へ片付け徹底を周知した。</p>
	
<p>排砂管荷降し時、運搬車両の4tトラックに輪止めがなされていなかった。</p>	<p>4tトラックへの輪止め使用を徹底した。</p>
	



【好事例】

<p>吊荷作業において介錯ロープを使用している</p>	<p>安全通路の明示が良好。</p>
	
<p>アンカーワイヤーを跨ぐための昇降設備が良好。</p>	<p>危険箇所のトラマーク表示が良好。</p>
	
<p>グラブ船への昇降口の明示が良好。</p>	<p>ウインチ周囲のコーミング(油流出防止)の設置が良好。</p>
	
<p>作業船上の整理整頓が良好。揚錨船も良好。</p>	<p>安全作業掲示板(作業分担表)の設置良好。</p>
	

【好事例】

<p>使用していないグラブバケツの開き止め処置が良好。</p>	<p>救命浮環に名前・連絡先の記載があり、良好。</p>
	
<p>係留ロープに手・指詰め防止用の補助ロープが取付けてあり、良好。</p>	<p>甲板上の安全通路が見易く整備されており良好。</p>
	
<p>ボラードに注意喚起が明示されており良好。</p>	<p>アンカー先端部をウレタン製のバーで養生しており良好。</p>
	
<p>格納庫への入口に注意喚起の明示がされており</p>	<p>ラフタークレーンのアウトリガー設置箇所の除雪がなされており良好。</p>
	

【好事例】









<p>専用の治具を使用した護岸上への昇降設備が設置されており良好。</p>	<p>仮置きしている排砂管にキャンバーによる固定で、転がり防止措置が図られており良好。</p>
	

5. 岸 壁 編

【是正項目】

<p style="text-align: center;">是正前</p> <p>作業員がいない場所に工具がある。 キーが見えるところにある。</p>	<p style="text-align: center;">是正後</p> <p>適宜の片付けや移動を指示した。 キーはバイザー部に隠すよう指示した。</p>
	
<p>型枠材が山積み状態なので、崩れる可能性がある。</p> 	<p>使用しない型枠材は、平坦な場所に保管した。 飛散しないよう棧木で固定した。</p> 
<p>酸素、アセチレン、消火器、吸殻入れが1箇所に固まっているので、適正箇所に置くこと。</p> 	<p>ガス関連と吸殻入れを隔離した。</p> 
<p>開口部の明示及び安全施設がない。</p> 	<p>「安全施設」及び「立入禁止」表示を行った。</p> 

【是正項目】

是正前	是正後
<p>工具類の整理整頓がなされていない。</p>	<p>工具類を所定の場所に保管した。</p>
	
<p>救命浮環を被覆番線で固縛しており、外れにくくなっている。</p>	<p>救命浮環の固定をカラビナに変更した。</p>
	
<p>アンカー削孔用ケーシングの保管は、専用ラックに確実に保管すること。</p>	<p>ケーシングを落下しない専用ラックで保管することとした。</p>
	
<p>現場内にある燃料用携行缶が点在しているので、保管場所を1カ所とすること。</p>	<p>燃料用携行缶の保管場所を1カ所に決めた。</p>
	

【是正項目】

是正前	是正後
削孔機周辺の立入禁止措置について、コーン等を設置して明示すること。	削孔機の周囲をカラーコーンとコーンレバーで囲い、安全通路を確保した。
	
消火器置き場に火元責任者表示がない。	火元責任者表示を明示した。
	
第三者立入禁止の措置がされていない。	プラチェーン及び注意喚起表示を設置した。
	
敷鉄板下の段差明示がない。	トラテープにより段差明示をした。
	

【是正項目】

是正前	是正後
<p>台船甲板上的ガスボンベに容器温度低下用カバーが取り付けられていないものがある。</p>	<p>全てのガスボンベにカバーを取り付けた。</p>
	
<p>駐車中の散水車のキーが付けたままである。</p>	<p>キーを外して施錠した。</p>
	
<p>休憩所の分電盤が施錠されていない。</p>	<p>施錠した。</p>
	
<p>仮設給水管が露出しており、つまづきの恐れがある。</p>	<p>カラーコーンによる見える化を図り、つまづき防止対策とした。</p>
	

【是正項目】

是正前	是正後
現場駐車場に転落防止対策を実施すること。	転落防止用のバリケードを設置。更に、前向き駐車を徹底。
	
隣接工事との境界を明示する事。	工事区域を明確化するため、境界にバリケードを設置。
	
ハイウォッシャーホースがヤード上で歩行の支障となっている。	ホースの格納を指導徹底。
	
足場への「渡り」と、海側への立入禁止措置を設ける事。	足場板で「渡り」を設置。プラチェーンで海側への立入禁止措置を設置。
	

【是正項目】

是正前	是正後
溶接機周辺に資機材が散乱している。	溶接機周辺の整頓、オイルパンの清掃を実施。
	
ボーリング足場に転落防止措置がされていない。	転落防止用に単管を設置。
	
投光機の車止めがされていない。	投光機にアウトリガーを設置。
	
作業車両の運転席から離れる場合、鍵を抜くこと。	オペレータと鍵を巻き取り付きワイヤーで繋ぎ、抜き忘れ防止対策を実施
	

【是正項目】

是正前	是正後
<p>安全通路に立入禁止明示</p> 	<p>安全通路の垂れ幕に交換</p> 
<p>控杭打設箇所の溝に明示が無い</p> 	<p>注意喚起のカラーコーン設置</p> 
<p>排泥の配管渡し(鉄板)を作業員が渡っている (配管は動くので溝に転落の危険がある)</p> 	<p>排泥ホース渡板上の通行を禁止しコーンバーで明示。 配管ホース渡板とは別に作業員通路を設置</p> 
<p>消火器設置箇所に設置の明示がない</p> 	<p>消火器設置箇所に設置の明示板を貼付</p> 

【是正項目】

是正前	是正後
<p>現場(改良ヤード)の消火器の位置が発電機の防油堤に当たり緊急時に消火器をとりだしにくい</p>	<p>消火器の位置を変更した</p>
	
<p>休憩所に救急箱がない</p>	<p>救急箱を設置した</p>
	
<p>コンクリートブロックについているワイヤーにつまづく</p>	<p>ワイヤーをコンクリートの上に置いた</p>
	
<p>資材が通路に置かれているが、明示がない</p>	<p>資材置き場の明示をカラーコーンで行った</p>
	

【是正項目】

是正前	是正後
<p>排泥作業のバックホウ後部が仮置き土に接触している</p>	<p>仮置き土を削って幅を確保した</p>
	
<p>雨により鉄板の下の地盤がえぐられて危険</p>	<p>えぐられた箇所に盛土し、鉄板を再設置した</p>
	
<p>地盤改良機の側部に張り出している単管が作業員と接触すると危ない</p>	<p>張り出した単管に明示テープを設置し視認性を上げた</p>
	
<p>単管足場上に単管等が不安定に置かれていた</p>	<p>足場上の材料を片付けた</p>
	









【是正項目】

是正前	是正後
現場作業員休憩所の配電盤が施錠されていない	南京錠にて施錠した
	
掘削仮置土の法肩注意表示がない	法肩注意喚起設備を配備した
	
鋼管矢板 Bracket 足場の手摺高さが低い	法定の手摺高さが確保されるように改造した
	
掘削法面に浮石があり転石の危険性がある	落石防止ネットを掘削法面に設置した
	

【是正項目】

是正前	是正後
<p>分電盤のアース棒が地上に置かれてはいたが、地中に差し固定されていなかった</p>	<p>分電盤のアース棒を地中に差し、固定した</p>
	
<p>倉庫内の整理。 燃料や緊急用資材を混在しておいている。</p>	<p>燃料と緊急用資材を分けて置いた</p>
	
<p>控えコンクリート上に置かれたタイロッドの固縛が解除されている</p>	<p>荷崩れ防止用に砂袋を配置した</p>
	
<p>玉掛ワイヤーに点検されていないものがあった。</p>	<p>玉掛ワイヤー点検後、点検色赤テープを付けた</p>
	





【是正項目】

是正前	是正後
<p>搬入した係船柱の養生ブルーシートの飛散防止対策として単管パイプが軽量ではないか</p>	<p>ネットを使用し養生をやり直した</p>
	
<p>投光器のブレーキがかかっていない</p>	<p>ブレーキをかけた</p>
	
<p>転落防止柵が法肩に近すぎる</p>	<p>法肩より離して設置し直した</p>
	
<p>ジェットヒーター燃料タンクに油漏れ対策がされていない。</p>	<p>防油堤を設置した</p>
	

【是正項目】

是正前	是正後
<p>バックホウの運転席にスプレー缶が置いてあった。 運転席の足元にはおかない方がよい</p>	<p>スプレー缶を回収した</p>
	
<p>コンプレッサーが岸壁直角に配置され、固定されていない。(海に落下の可能性がある)</p>	<p>輪留めをし、岸壁平行に配置した</p>
	
<p>敷鉄板の安全通路を立体的な表示 (カラーコーン等)にした方がよい。</p>	<p>単管バリケードを設置し、立体的に表示した。</p>
	
<p>ヤード出入口に「一時停止」の表示をした方がよい</p>	<p>ヤード出入口に「一時停止」の看板を設置した</p>
	

【是正項目】

是正前	是正後
<p>ハイウォッシャーに持込受理証を貼付されていない</p>	<p>持ち込み受理証を貼り付けた</p>
	
<p>酸素、アセ空充表示が無い</p>	<p>空充表を添附した</p>
	

【好事例】

熱中症対策としてブロック製作ヤードに日よけテントを設置



現場トイレ前に目隠しを設置



トラック荷台への昇降用として梯子を設置



使用していない梯子を予め倒すことによる強風対策



安全通路の明示



現場作業状況を監視するためのネットワークカメラを設置している。



「注意換気用三角旗」を設置し、架空線損傷防止対策がされている。



周辺作業員への安全確保、警告のため、重機ポールを設置



【好事例】

<p>現場事務所周辺の仮囲いを、木製(黒塗装)とし周辺の景観に配慮している。</p>	<p>ホース横断箇所の通路明示が良好である。</p>
	
<p>風通りの悪い作業場所での熱中症対策。(日よけシート、送風機、ミストファンの設置)</p>	<p>停止中の重機周辺にも、囲いを設けている。</p>
	
<p>産業廃棄物分別が判りやすく識別されている</p>	<p>防災備蓄倉庫が配備されている</p>
	
<p>発注者より送付した熱中症リーフレットが活用されている</p>	<p>型枠アンカー筋頭部を鉄筋 キャップで保護されている</p>
	

【好事例】

<p>安全通路が歩行者通路マットで明示されている</p>	<p>風によるバリケードの転倒対策として重しをしっかりと載せている</p>
	
<p>粉塵対策として散水している</p>	<p>過積載防止のため、簡易トラックスケールを設置している</p>
	
<p>手持ちのWBGT計を持参している</p>	<p>作業床の積載荷重表示の掲示がしてある</p>
	

6. 地盤改良編



【是正項目】

是正前	是正後
現場安全通路を拡げ、雑草を刈り取ること。	安全通路上の雑草を刈り、安全通路を拡張した。
	
詰め所のカギを扉に付けたままであった。	扉のカギについて、決められた場所に保管することを、工事関係者に周知した。
	
ラフタクレーンの作業半径の明示について、カラーコーンのみでなく、コーンバーも必要。	コーンバーを設置した。
	
立馬に手摺りを設置すること。	手摺りを設置した。
	

【是正項目】





是正前	是正後
<p>車止めの設置を徹底すること。</p> 	<p>車止めの設置を徹底した。</p> 
<p>タンク養生ネットの補修。</p> 	<p>タンク養生ネット補修を実施した。</p> 
<p>足元注意の明示をすること。</p> 	<p>足元注意の標識を設置した。</p> 
<p>開口部の処理がされていない。</p> 	<p>開口部に安全ネットを設置した。</p> 

【是正項目】





是正前	是正後
バックホウのミラーが周囲を確認できる向きではない(運搬時の格納状態である)	バックホウのミラーを、周囲を確認できる向きにした
	

7. 海 岸 編

【是正項目】

是正前	是正後
<p>施工箇所陸側部からの立入禁止措置がされていない。</p>	<p>施工箇所の陸側にトラロープと安全垂れ幕で立入禁止措置を実施した。</p>
	
<p>現地は救命浮環は、もう少し作業現場の近くに設置すべき。</p>	<p>救命浮環を作業現場近くに設置した。</p>
	
<p>釣り人が出したと思われるゴミがある。</p>	<p>ゴミの処分を行った。</p>
	
<p>敷鉄板の張出部は転落等の危険性がある。</p>	<p>仮置きしていた敷鉄板の撤去を行った。</p>
	

【是正項目】

是正前	是正後
<p>資材が無造作に置かれており、海風により飛散する恐れがある。</p>	<p>飛散防止対策の実施 (資材を固縛し、重しを乗せた)</p>
	
<p>工事車両が敷鉄板より脱輪し、砂上では車両がスタックする恐れがある</p>	<p>敷鉄板境界をポール、トラロープで明示</p>
	

【好事例】

捨石護岸部への階段及び足場板の設置



トラック昇降用の立馬の使用



休憩所前のベンチがレスキューベンチ仕様



WBGT計使用による熱中症対策



コンパネの固縛による飛散養生



環境表示の電光掲示板が作業員の見える位置に設置



排水対策としての塩ビ管の設置



産廃BOXの飛散防止対策のネットの設置



【好事例】

<p>ガードマンの熱中症対策としての日除けパソ ルの設置</p>	<p>擁壁部の滑りやすい箇所の表示</p>
	
<p>カラーコーンに安全標識を貼り付けることによる 「見える化」</p>	<p>通路を利用した休憩所の設置</p>
	
<p>バックホウ後部のカメラの設置が良好。</p>	<p>作業員の安全チョッキの着用が良好。</p>
	

8. 空 港 編

【是正項目】

是正前	是正後
<p>ユニック車脇の安全通路がない。</p>	<p>ユニック車脇に安全通路を確保した。</p>
	
<p>無人の時、キーが取り付けられている。</p>	<p>キーの管理を徹底した。</p>
	
<p>鉄骨の堅樋取付プレートに引っかける可能性がある。</p>	<p>プレートがあることを明示した。</p>
	
<p>無人の車の管理が徹底されていない。</p>	<p>車の管理を徹底した。</p>
	

【是正項目】

是正前	是正後
敷鉄板に跳ね上がり箇所がある。	敷鉄板の跳ね上がり箇所を改善した。
	
仮樋ホースが外れている。	仮樋ホースの取付け直した。
	
はつり作業の際に保護めがねを着用していない作業員がいた。	直ちに保護めがねを着用し、今後は着用していることを確認確認してから作業開始することとした。
	
ブレイカーからの油漏れが見つかったので、チェックをしっかりと行うこと。	始業前・終業時点検を確実にを行うよう指導した。
	

【是正項目】

是正前	是正後
<p>ユニックのシャックルが緩みかけていた。</p>	<p>番線を使用し、シャックルの外れ止め対策を実施した。</p>
	
<p>灯火をカラーコーン等で養生がなされていない。</p>	<p>灯火を保護した。</p>
	
<p>路面切削時の作業員が防塵マスクを使用していない。</p>	<p>防塵マスクを配布し、使用を確認した。</p>
	
<p>清掃車両のバック時の誘導員がいない。他車両や作業員に接触する危険がある。</p>	<p>誘導員を配置した。</p>
	

【是正項目】

是正前	是正後
<p>切削器のバック時の誘導を、誘導棒を使わず素手で行っている。</p>	<p>ダンプ運転手に分かりやすいように、誘導棒を大きく動かし、大きな声で合図することとした。</p>
	
<p>滑走路上に残As合材が付着。航空機の運航に支障を起す可能性あり。</p>	<p>滑走路上の清掃の指導徹底。</p>
	
<p>暗がりでは、ガス管運搬時、荷台より突出しているガス管の先端が視認し難い</p>	<p>ガス管の先端に蛍光テープを設置し、視認性を向上</p>
	
<p>重機荷降しの際、履帯の幅に対して足場が細いので危険。</p>	<p>荷降しで使用する足場を2個から4個に増やした。</p>
	

【是正項目】

是正前	是正後
<p>発電機の稼働箇所に消火器を配置していない</p>	<p>各照明車に消火器を積載した</p> 
<p>発電機の取扱責任者の明示されていない</p> 	<p>現場で使用している全ての発電機に取扱責任者(正副)を明示した</p> 

【好事例】

<p>滑走路灯火の保護</p>	<p>現場内関係車両の車止めの設置</p>
	
<p>コーンを置くことによるつまずき防止、置き忘れ防止</p>	<p>舗装版を損傷しないように板を設置</p>
	
<p>荷台への乗り降りのための脚立の設置</p>	<p>作業区域外で作業しないよう、作業区域をカラーコーンで明示</p>
	
<p>ダンプトラックの誤誘導対策として、作業毎の誘導棒を色分け</p>	<p>投光車、投光機を複数配置し、工事区域の照度を確保している。</p>
	

【好事例】

リアライト付ヘッドライトを装着し、作業員の
後方からの視認性を向上させている。



プラント骨材のシート養生、スランプ測定箇所の
テント養生をしている。



土砂が付着した靴の洗い場を設けている。

